様式第１号（４ページあります）

令和　　年　　月　　日

**倉敷・流域お試し住宅利用（利用期間延長）申請書**

倉敷市長　あて

申請者

郵便番号　〒

住　所

氏　名

携帯電話番号

メールアドレス

以下のとおり移住希望者用お試し住宅の利用（利用期間延長）を申請します。

利用にあたっては，倉敷・流域お試し住宅利用条件に従い適正に利用することを約束します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | □新規　　□延長 | | | 利用室数 | 室 |
| 利用期間 | 令和　　年　　月　　日（　）（※）から令和　　年　　月　　日（　）【退去日】まで  （　　泊　　日）　　　　　　　　　　　　　　（※）開始日は、平日に限る | | | | |
| 利用者の氏名 | | | 申請者との  　　関　係 | 生年月日 | 特記事項 |
| (ﾌﾘｶﾞﾅ) | | | 本　人 | 昭和・平成・令和  年　　月　　日  （　　　　歳） |  |
|  | | |
| (ﾌﾘｶﾞﾅ) | | |  | 昭和・平成・令和  年　 月　　日  （　　　　歳） |  |
|  | | |
| (ﾌﾘｶﾞﾅ) | | |  | 昭和・平成・令和  年　　月　 日  （　　　　歳） |  |
|  | | |
| (ﾌﾘｶﾞﾅ) | | |  | 昭和・平成・令和  年　　月　 日  （　　　　歳） |  |
|  | | |
| お試し住宅の情報を  得た経緯 | | □ホームページを見た  □移住相談会で聞いた  （いつ頃：　　　　　　　　どこで：東京　大阪　名古屋　）  □ふるさと回帰支援センター（東京・大阪）で聞いた  □その他  　（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 移住を検討している  自治体  （該当全てに☑） | | □倉敷市  検討地域に○  （　倉敷　児島　玉島　水島　庄　茶屋町　真備　船穂　）  □総社市　□早島町　□浅口市　□矢掛町　□里庄町  □井原市　□笠岡市　□高梁市　□新見市  □その他（ | | | |
| お試し住宅を利用して調査したいこと  （できるだけ詳しく） | |  | | | |
| 布団の借用（無料）  （管理会社から借ります） | | □必要　　□不要 | | | |
| 倉敷市までの  移動手段 | | □電車　□自家用車　□高速バス　□その他（　　　　　　） | | | |
| 駐車場の利用  （無料，先着４台分  小型乗用車専用） | | □必要（自家用車・レンタカー）（どちらかに〇を）　□不要  車種･排気量など    （駐車場は４台分，先着順，軽自動車・小型乗用車専用。普通乗用以上の大きさは駐車できない場合があります。その場合は，近隣の有料駐車場を使用してください。） | | | |
| 初日のお試し住宅  〇受付場所  〇受付時間 | | ○受付場所（チェックしてください）  □　倉敷市役所  □　倉敷駅前観光案内所（JR倉敷駅**※**からすぐ）  **※お試し住宅の最寄駅の「新倉敷駅」ではありません。**  〇受付時間（平日８：３０～１５：３０(**※観光案内所の場合、9:00～)**  **：　　　頃**  初日の流れ  ①市役所又は観光案内所で入居手続き及び移住についての相談  ②お試し住宅までご自分で移動  （市役所～車で約２０分，公共交通機関で約１時間）  （観光案内所～公共交通機関で約２０分）  ③お試し住宅入居（13時～17時までにお願いします） | | | |
| ミニ移住相談会  の希望（複数回可） | | ・毎週金曜日１８～１９時，お試し住宅敷地内で「ミニ移住相談会」をしています。  **※同日に複数希望があった場合、先着２組まで。**  **※２組の場合、相談時間は30分ずつの対応となります。**  □ 希望する（　　／　　，　　／　　，　　／　　）  □ 希望しない  □ 該当日（金曜）がない   * 倉敷市在住のスタッフが対応します。 | | | |

|  |
| --- |
| お試し住宅入居について同意事項（利用条件）  全てに☑すると、ご利用が可能になります。 |
| □移住を検討する際の，就職・住宅探し等，あるいは風土及び日常生活を体感するため等の目的以外で利用しません。  □移住検討者及びその者と現に同居し，又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者，その他婚姻の予約者を含む。）以外の者は利用しません。  □自転車等サービス利用料として１泊あたり１，０００円を利用許可後，指定の日までに支払います。（令和7年4月以降入居分からは２，０００円）  □利用料金の還付を求めません。（ただし利用者の責めに帰すことができない事由があると認められるときを除く。）  □お試し住宅の利用から２年間，移住に関する照会（年に１回程度，郵送等による）に回答します。  □暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者ではありません。  □お試し住宅及びその敷地内の維持管理を適切に実施し、備品等を滅失，損傷，汚損したときは原状に回復もしくは損害を賠償します。  □動物は持ち込みません。  □周辺の環境を乱し，または他に迷惑を及ぼす行為はしません。  □お試し住宅を住宅以外の用途に使用すること，あるいは改装，増改築をしません。  □お試し住宅の利用前，又は利用中に移住先が未確定の状態で前居住地から転出（アパートの解約，家の売却等を含む）しません。  □文書，図書，その他印刷物を貼り付け，配布することはしません。  □政治・宗教の普及，勧誘，行事・儀式その他これに類似する行為をしません。  □お試し住宅の管理上必要があるときは利用許可を取り消されることに同意します。  □利用期間の延長をする場合には，７日前までに申請します。  □上記の項目に違反したときは，利用許可を取り消されることに同意します。  □お試し住宅の管理人への個人情報の提供に同意します。  □倉敷市以外の市町に移住を検討している場合は，該当する市町の移住担当部署への情報の提供に同意します。  □移住相談会を希望する際は，相談対応するスタッフへの記載されている情報の提供に同意します。  □お試し住宅の敷地内では喫煙しません。 |

その他のお願い

（１）利用期間は２泊３日以上，２９泊３０日までです。（延長時も左記期間内）

（２）土・日・祝日は入居が、年末年始（12/29～1/3）は入退去ともにできません。

（３）１室あたりの利用人数は大人２．５人までです。

（中学生以上＝大人１人，小学生まで＝大人０．５人とする）

（４）利用期間中の清掃等の衛生管理，光熱水費を除く生活にかかる費用は利用者の負担です。